

2026年4月

お客様 各位

遠軽信用金庫

預金等調査業務に係る電子照会の開始及び手数料の新設について

平素は、格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

遠軽信用金庫は、デジタル庁・金融庁からの預金等調査業務のデジタル化の要請を踏まえ、信用金庫の中央機関である「信金中央金庫」と連携し、行政機関等からの預金等調査業務につきまして、2026年4月20日（月）以降、照会・回答事務の電子化（以下「電子照会」という。）の取り扱いを開始いたします。

電子照会による回答に関しては、回答1件あたりの「預金等調査手数料」を新設し、2026年5月15日（金）よりご請求させていただくことといたしましたので、事前にご確認いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 電子照会の概要について

国の機関、地方公共団体等において、電子照会サービス事業者が提供する「電子照会サービス」を導入※していただくことにより、預金等調査業務に係る依頼・回答について電子データでの授受が可能となります。

電子データは「信金中央金庫」（電子照会における当金庫の業務委託先）を経由して、当金庫の顧客データ管理を委託している「一般社団法人しんきん共同センター」に送られ、システムにより預金等調査を自動実施し、回答データを作成しております。

※ 株式会社NTTデータ「pipitLINQ」又はSocioFuture株式会社「DAIS」が対象となります。

2. 電子照会に係る「預金等調査手数料」の新設について

電子照会の開始に伴い、次のとおり「預金等調査手数料」を新設いたします。

【預金等調査手数料の内容】

- ・ 2026年4月20日（月）以降の回答分から適用させていただきます。
- ・ 手数料金額は、回答データ1件あたり「33円」（税込）となります。回答分は月末締めで翌月にご請求させていただきます。
- ・ 手数料に関する個別契約は、原則として締結いたしませんので、あらかじめご了承願います。
- ・ 「pipitLINQ」又は「DAIS」による調査依頼に限ります。

3. 本件に関するお問い合わせ先

遠軽信用金庫 事務管理部門 TEL：0158-42-2141

以上